



砺波市告示第149号

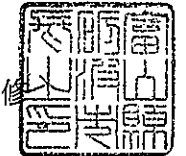
字の区域の新設について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、砺波市内の字の区域を次のとおり新設し、同条第2項の規定により告示する。

上記の処分は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日から施行するものとする。

平成28年9月21日

砺波市長 夏野



字の区域の新設に関するもの

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「中神一丁目」を設定する区域		
	大字名	字名	地番
砺波市	中神	上作島	37番の一部、40番1の一部、40番2の一部、41番の一部、43番の一部、44番1の一部、44番2、45番の一部、46番1の一部、46番2の一部、56番1、56番3、58番1、58番2の一部、60番の一部、181番2の一部、181番3の一部
		東島	251番2の一部、263番の一部、264番1の一部、266番、267番の一部、268番の一部、280番1の一部、280番2から280番7まで、280番8の一部、280番9の一部、280番10、280番11の一部、280番12の一部、280番13、280番14の一部、280番16から280番18まで、280番19の一部、280番20の一部、280番21から280番24まで、280番25の一部、280番27から280番33まで、284番の一部、285番1、285番2、286番1、286番2、287番1、287番2、288番、289番、291番1、291番2、292番、293番1から293番3まで、296番、297番、298番1、298番2、300番1、300番2、304番1、304番2、314番、315番1、315番3、316番1、316番3、317番、321番1、321番2、322番1、322番2、

3 2 3 番 1、3 2 3 番 2、3 2 4 番 1、3 2 4 番 2、
3 2 5 番から3 2 8 番まで、3 3 0 番、3 3 2 番、3 3 2
番 2、3 3 4 番、3 3 6 番から3 3 9 番まで、3 4 1 番
1、3 4 1 番 2、3 4 2 番、3 4 4 番 6、3 4 5 番 1、
3 4 5 番 3、3 4 6 番 1、3 4 6 番 2、3 4 7 番、3 4 8
番 1、3 4 8 番 2、3 4 9 番、3 5 1 番 1、3 5 1 番 2、
3 5 2 番、3 5 3 番 1から3 5 3 番 6まで、3 5 5 番 1
から3 5 5 番 4まで、3 5 6 番、3 5 7 番 1から3 5 7
番 7まで、3 5 8 番、3 5 8 番 2、3 5 9 番、3 6 0 番
1、3 6 0 番 2、3 6 1 番、3 6 1 番 2から3 6 1 番 4
まで、3 6 2 番、3 6 2 番 2、3 6 2 番 3、3 6 3 番 1
から3 6 3 番 6まで、3 6 4 番、3 6 4 番 2、3 6 6 番
1から3 6 6 番 8まで、3 6 7 番、3 6 9 番、3 7 0 番、
3 7 1 番 1の一部、3 7 1 番 4の一部、3 7 2 番 1、
3 7 2 番 3の一部、3 7 2 番 4の一部、3 7 2 番 6、
3 7 2 番 7の一部、3 7 2 番 8、3 7 3 番 3、3 7 4 番
1、3 7 4 番 2、3 7 4 番 4、3 7 4 番 5、3 7 5 番、
3 7 6 番、3 7 7 番 1、3 7 7 番 2、3 7 8 番 1から
3 7 8 番 3まで、3 7 9 番、3 7 9 番 2、3 8 2 番から
3 8 8 番まで、3 8 9 番 1から3 8 9 番 3まで、3 9 0
番 1、3 9 0 番 4、3 9 2 番 1、3 9 3 番 1、3 9 3 番
4から3 9 3 番 6まで、3 9 4 番から3 9 6 番まで、
3 9 6 番 2、3 9 7 番 1から3 9 7 番 3まで、3 9 8 番、
3 9 9 番 1、3 9 9 番 4、3 9 9 番 5、4 0 1 番 3、
4 0 1 番 5から4 0 1 番 7まで、4 0 2 番 1、4 0 2 番
4から4 0 2 番 6まで、4 0 4 番 1、4 0 4 番 3から
4 0 4 番 6まで、4 0 7 番 1から4 0 7 番 3まで、4 0 7
番 5から4 0 7 番 8まで、4 0 7 番 10から4 0 7 番 20
まで、4 0 8 番 1、4 0 8 番 3、4 0 8 番 4、4 0 9 番、
4 1 1 番 1から4 1 1 番 3まで、4 1 2 番 3、4 1 2 番
6、4 1 3 番 1、4 1 3 番 6、4 1 3 番 7、4 1 5 番 1
から4 1 5 番 3まで、4 1 6 番 1、4 1 7 番 1、4 1 7
番 4、4 1 7 番 5、4 1 8 番 4、4 1 9 番 1、4 1 9 番
7、4 2 0 番 8、4 6 0 番 13、4 9 7 番 3、6 9 5 番
1の一部、6 9 5 番 2の一部、6 9 6 番 1から6 9 6 番
4まで、6 9 7 番の一部、7 2 1 番の一部、7 2 3 番、
7 2 6 番 1、7 2 6 番 2、7 2 8 番 1、7 2 8 番 2、

		729番1の一部、729番2、729番3、730番1、730番2、730番3の一部、730番4、732番2の一部
	中ノ島	690番7の一部、690番9の一部、694番4の一部、694番6の一部、698番1の一部、698番3の一部、703番1の一部、703番4の一部、704番1の一部、704番2から704番6まで、704番7の一部、705番1から705番4まで、706番1から706番5まで、707番1から707番4まで、708番1、708番2、709番、709番2、710番1、712番の一部、713番1、713番2の一部、713番4の一部、713番5、713番6の一部、714番、716番、718番2の一部、720番の一部、724番、727番1、727番2、727番4、727番5、731番1、731番2の一部、731番3の一部、733番の一部、781番2の一部、781番3の一部
	西島	958番1の一部

上記の区域内に隣接介在する道路及び水路である国有地及び公有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「中神二丁目」を設定する区域		
	大字名	字名	地番
砺波市	中神	上作島	41番の一部、43番の一部、58番2の一部、60番の一部、61番1の一部、61番2の一部、62番1の一部、77番2の一部、80番5の一部、97番1の一部、107番の一部、139番1の一部、139番2の一部、141番1の一部、161番の一部、163番の一部、164番の一部、165番、166番1、166番2、167番、168番、172番1から172番3まで、173番1の一部、173番2、174番の一部、175番、176番1の一部、176番2、176番3、178番、179番1、179番2、181番2の一部、181番3の一部、181番4、182番1、182番3、182番4、183番1、183番2、184番1、185番1、185番2、186番、187番1から187番6まで、188番1から188番3まで、189番1、189番2、190番、191番1、191番2、192番1、192番2、193番、194番1、194番2、195番1、195番2、196番1から196番3まで、197番、198番1の一部、198番2の一部、199番の一部、201番1の一部、201番2の一部、229番1の一部、229番2の一部、230番の一部、231番1から231番3まで、233番1、233番2、234番1、235番の一部、236番1の一部、236番4の一部、236番5、236番6
		東島	239番1から239番5まで、240番2、240番3、241番1、241番2、242番1から242番7まで、244番1から244番3まで、245番1、245番2、247番、248番、249番1から249番3まで、251番1、251番2の一部、251番3、252番、253番1、253番3、256番1、256番2、259番、260番1、260番3、262番1、262番3、263番の一部、264番1の一部、267番の一部、268番の一部、270番1から270番3まで、271番、272番、273番1、273番2、274番、275番1、275番2、276番1、276

番2、277番1、277番2、278番、280番1の一部、280番8の一部、280番9の一部、280番11の一部、280番12の一部、280番14の一部、280番15、280番19の一部、280番20の一部、280番25の一部、280番26、284番の一部、721番の一部、729番1の一部、730番3の一部、732番1、732番2の一部、735番1、735番2、737番、738番1、738番2、739番1、739番2、740番1、740番2、741番1、741番2、742番1、742番2、743番1、743番2、744番1、744番2、748番5の一部

中ノ島

718番1、718番2の一部、719番、720番の一部、731番2の一部、731番3の一部、733番の一部、734番1、734番2、745番1の一部、745番2、747番1の一部、748番1の一部、748番4の一部、765番5の一部、767番の一部、768番1の一部、768番2、768番3の一部、768番4、770番1の一部、773番1から773番3まで、774番1、774番2、775番、776番1、776番2、777番1、777番2、779番、780番、781番1、781番2の一部、781番3の一部、782番1、782番2、783番1、783番2、784番、785番、787番から792番まで、793番1、793番2、794番、795番、796番1、796番2、797番2、799番2、800番1、800番3、800番4、801番1の一部、801番3の一部、810番の一部、812番1の一部、812番2、812番3の一部、813番1から813番3まで、814番1から814番6まで、815番、816番、817番1、817番2、818番1、818番2、819番1、819番2、820番1、820番2、821番1、821番2、822番、823番1、823番2、824番2、824番3、826番1の一部、826番2の一部、827番2の一部、827番5の一部、827番6の一部、827番9の一部、828番1から828番3まで、829番1の一部、830番、

		832番、833番2、834番1から834番3、835番1、835番2、836番、837番、838番1の一部、838番2の一部、839番1の一部、839番2の一部、843番の一部、845番の一部、846番、847番1の一部、847番3の一部、854番の一部
	西島	950番1の一部、951番1、951番2の一部、952番の一部、953番5の一部、958番1の一部

上記の区域内に隣接介在する道路及び水路である国有地及び公有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「中神三丁目」を設定する区域		
	大字名	字名	地番
砺波市	中神		148番2、148番3
		上作島	58番2の一部、92番16の一部、107番の一部、117番1の一部、118番、119番、120番1の一部、122番1の一部、122番3の一部、123番、128番、129番、132番から134番まで、136番1、136番2、139番1の一部、139番2の一部、141番1の一部、141番2、143番、144番、160番、161番の一部、163番の一部、164番の一部、198番1の一部、198番2の一部、199番の一部、201番1の一部、201番2の一部、202番1、202番2、203番、204番1、204番2、205番、207番、208番1、208番2、209番、213番1、213番2、214番、216番、217番1から217番3まで、218番、219番、221番1、221番2、222番1、222番2、223番から225番まで、226番1、226番2、227番1、227番2、229番1の一部、229番2の一部、230番の一部、235番の一部、236番1の一部、236番3、236番4の一部
		東島	748番5の一部
		中ノ島	745番1の一部、746番、747番1の一部、748番1の一部、748番2、748番3、748番4の一部、749番1、749番3、750番1、751番、752番、754番、756番、757番、758番1、758番2、759番、760番、762番1、762番2、763番1、763番2、764番3、765番1から765番4まで、765番5の一部、766番2、767番の一部、768番1の一部、768番3の一部、770番1の一部、770番2、801番1の一部、801番3の一部、802番3、802番4、803番2、804番、806番、808番、809番1、809番2、810番の一部、811番、812番1の一部、812番3の一部、838番1の一部、838番2の一部、839番1の一部、839番2の一部、840番、

		843番の一部、854番の一部、855番から857番まで、858番1から858番4まで、859番1、859番2、860番1、860番2、861番、862番1、862番2、863番、865番1の一部、868番1の一部、870番1の一部、870番2の一部、871番1の一部、871番2、872番、873番1、873番3、874番1の一部、874番2の一部、876番1、876番2の一部、876番3から876番12まで、877番4、878番1、879番1、880番2、881番、882番2
	西島	884番、885番1の一部、885番2の一部、886番1の一部、886番7の一部、887番1の一部、887番2の一部、890番5から890番7までの一部、893番5の一部
林		2022番2、2146番2、2146番3
	中田	3059番2の一部

上記の区域内に隣接介在する道路及び水路である国有地及び公有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「中神四丁目」を設定する区域		
	大字名	字名	地番
砺波市	中神		1569番2、1573番2、1576番2、1578番2、1579番2、1580番2、1581番2、1582番2、1583番2、1586番2、1587番、1588番、1594番2、1595番2
		東島	371番1の一部、371番2、371番3、371番4の一部、371番5、371番6、372番2、372番3の一部、372番4の一部、372番7の一部、435番4、691番1、692番1、695番1の一部、695番2の一部、697番の一部
		中ノ島	634番8、674番2、676番1から676番3まで、677番2から677番4まで、681番2、681番3、681番5、682番1、682番3、682番6、683番1、683番2、687番1、687番2、689番2、689番5、690番1、690番3、690番6、690番7の一部、690番8、690番9の一部、693番1、693番3、694番1、694番4の一部、694番6の一部、698番1の一部、698番3の一部、699番2、699番3、700番1から700番3まで、702番2、703番1の一部、703番3、703番4の一部、704番1の一部、704番7の一部、712番の一部、713番2の一部、713番4の一部、713番6の一部、826番1の一部、826番2の一部、827番1、827番2の一部、827番3の一部、827番5の一部、827番6の一部、827番7、827番8、827番9の一部、829番1の一部、845番の一部、847番1の一部、847番3の一部、848番1、848番2、850番1、850番3、850番4、854番の一部、865番1の一部、866番1の一部
		西島	852番1、922番1の一部、925番1、925番2の一部、925番3、925番4、927番1、927番2、934番の一部、944番の一部、945番1、945番3から945番5まで、946番1から946番5まで、947番1、947番2、948番1から

948番5まで、949番1、949番2、949番4から949番6まで、950番1の一部、951番2の一部、952番の一部、953番1、953番5の一部、955番1、955番2、956番、957番1、957番4、958番1の一部、958番3、960番1、960番5、961番1、961番4、964番1、964番2、965番1、965番2、966番1、966番2、967番、968番、969番1、969番2、970番、971番、972番1、972番2、973番、974番1、974番2、975番1、975番2、976番1、976番2、977番、978番、979番1、979番2、980番1から980番3まで、982番1、982番2、983番、986番2、988番1、989番1から989番5まで、991番1、991番2、992番1から992番3まで、993番1、993番3、994番1、995番1、995番2、996番1から996番7まで、996番9、997番1、997番3、997番4、1000番、1002番1、1002番2、1006番、1008番1、1008番2、1009番1の一部、1009番2、1009番3、1009番5の一部、1009番6、1012番1の一部、1012番2の一部、1012番4の一部、1014番1、1014番2、1015番の一部、1017番1の一部

佛島

1138番1の一部、1139番1の一部、1139番3、1140番1、1140番3、1142番、1143番1、1143番2、1144番、1145番、1146番1、1146番3、1148番、1149番1、1149番2、1150番1から1150番3まで、1151番1、1151番3、1152番1から1152番3まで、1153番から1157番まで、1158番1、1158番2、1159番、1160番、1161番1、1161番2、1162番1、1162番2、1163番1、1163番2、1164番1、1164番2、1165番、1166番1から1166番3まで、1168番、1169番1、1169番2、1170番1、1170番2、1171番、1172番、1173番1、1173

		番2、1174番1、1174番5、1174番6、 1175番1、1175番2、1177番3、1177 番5、1195番1、1196番1から1196番3ま で、1197番1、1482番4、1482番7、1483 番3、1483番4、1486番、1489番1、1489 番2、1489番4、1489番5、1490番1、 1490番2、1492番、1493番1
	鷹栖出	4173番の一部
	宮島	108番7、374番5、375番4、389番2

上記の区域内に隣接介在する道路及び水路である国有地及び公有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「中神五丁目」を設定する区域		
	大字名	字名	地番
砺波市	中神		1589番、1590番2
		中ノ島	827番3の一部、865番1の一部、866番1の一部、867番1、867番2、868番1の一部、868番2、868番5、868番6、869番1、870番1の一部、870番2の一部、871番1の一部、874番1の一部、874番2の一部、876番2の一部
		西島	885番1の一部、885番2の一部、886番1の一部、886番2、886番5、886番6、886番7の一部、887番1の一部、887番2の一部、890番5から890番7までの一部、891番1、892番1、892番2、893番1、893番5の一部、894番1、894番5、896番、897番、898番1から898番3まで、899番1、900番1、900番3から900番5まで、901番1、901番2、902番1から902番4まで、904番、905番1から905番4まで、909番1、909番2、910番1、910番2、911番1、911番2、912番、913番、915番から917番まで、918番1から918番3まで、919番1、919番2、920番1、920番2、922番1の一部、922番2、923番1から923番3まで、925番2の一部、934番の一部、935番2、936番1、936番2、937番1から937番3まで、938番1から938番4まで、939番1、939番2、942番、943番1から943番3まで、944番の一部、1009番1の一部、1009番4、1009番5の一部、1011番1から1011番4まで、1012番1の一部、1012番2の一部、1012番3、1012番4の一部、1015番の一部、1017番1の一部、1019番4、1021番1、1028番2、1029番2、1031番1、1031番2、1032番、1033番1から1033番3まで、1034番1、1034番2、1036番1、1036番2、1037番1、1037番3、1038番1、1038番2、1039番1、1040番1、1042

		番2、1043番2から1043番7まで、1045番、1046番、1049番、1050番1、1050番2、1051番2、1052番1、1053番3、1093番2、1093番3、1094番
	佛島	1137番2、1138番1の一部、1139番1の一部
鷹栖出		4173番の一部、4174番2、4175番
林	中田	3059番2の一部

上記の区域内に隣接介在する道路及び水路である国有地及び公有地の全部を含む。

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「若草町」を設定する区域		
	大字名	字名	地番
砺波市	中神	上作島	30番3、30番6、30番8、30番9、35番3、35番6から35番8まで、37番の一部、40番1の一部、40番2の一部、41番の一部、44番1の一部、45番の一部、46番1の一部、46番2の一部、46番3から46番5まで、47番2、49番1、49番5から49番7まで、52番4、52番5、58番2の一部、61番1の一部、61番2の一部、62番1の一部、62番2、63番、64番1、65番1、71番4、74番1、74番5から74番7まで、75番1、75番3から75番5まで、76番3から76番6まで、76番8、76番9、77番1、77番2の一部、77番3、79番1から79番3まで、80番1から80番4まで、80番5の一部、80番6から80番9まで、81番1から81番4まで、82番5、82番6、83番1、84番1、84番7、84番8、86番1、86番5、92番1から92番10まで、92番15、92番16の一部、92番17から92番24まで、97番1の一部、98番1から98番3まで、104番3、106番2、106番3、107番の一部、117番1の一部、120番1の一部、122番1の一部、122番3の一部、173番1の一部、174番の一部、176番1の一部

上記の区域内に隣接介在する道路及び水路である国有地及び公有地の全部を含む。